

会 議 録

会議名	和泉市政策調整委員会
開催日時	令和7年6月17日（火）午前11時から午前11時50分まで
開催場所	和泉市役所 3A・3B会議室
出席者	<p>委員：森吉副市長（委員長）、吉田副市長（副委員長）、大槻教育長、並木参与、堀危機管理部長、前田市長公室長、土本総務部長、山崎環境産業部長、西川福祉部長、藤原子育て健康部長、東教育・こども部長、辻教育次長兼生涯学習部長、左海財政課長、田嶋政策・資産マネジメント担当課長</p> <p>担当部：林田都市デザイン部長、東都市デザイン部次長、稲垣都市政策室長、船津富秋中学校区等まちづくり担当課長、山本都市政策室総括主査</p> <p>関係課：北橋福祉総務課長、田山高齡支援担当課長、山本病院経営管理担当課長、山口住宅政策担当課長、大内教育施設担当課長、富岡スポーツ振興担当課長、森下生涯学習部次長兼文化遺産活用課長</p> <p>事務局：門林政策企画室長、加藤政策企画室総括主幹、岸田政策企画室主事</p>
議事次第	富秋中学校区等地域における跡地活用について
会議資料	<p>次第</p> <p>【資料番号1】和泉市政策調整委員会付議要求書</p> <p>【資料番号2】富秋中学校区等地域における跡地活用について</p> <p>【参考資料1】和泉市政策調整委員会要綱</p>
会議の要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・「富秋中学校区等跡地活用ビジョン」における①各施設配置の考え方、②再編又は移転する公共施設の配置、③幸小学校及び池上小学校の跡地に誘導を図る民間施設の機能については、それぞれ、担当部（案）を「富秋中学校区等跡地活用ビジョン」に定めることとした。 ・審議結果については、庁議に報告し、最終の意思決定を図ることとした。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）

発言者	審 議 内 容 (文中敬称略)
事務局	<p>本日の審議事項は、和泉市政策調整委員会要綱第6条第1項の規定に基づき、令和7年6月13日付で都市デザイン部長から付議要求があった「富秋中学校区等地域における跡地活用について」となる。</p>
森吉副市長	<p>【付議理由の説明】</p> <p>付議要求の説明を願う。</p>
林田部長	<p>資料番号1</p> <p>富秋中学校区等まちづくり構想では、当該構想の推進により発生する跡地については、官民連携手法を導入することにより、民間事業者のアイデアやノウハウなどを積極的に活用することの必要性を謳っている。</p> <p>これを受け、「富秋中学校区等における市営住宅等建替他公共施設整備等事業」の実施に向けて、当初は跡地活用を含めた民間事業者の選定を検討していたものの、民間事業者へのサウンディング調査等の結果を踏まえ、令和4年2月9日実施の庁議において、一括発注するのではなく、別途、実施とすることや市民体育館の移転候補地は幸団地及び北部総合福祉会館跡地とすることを併せて意思決定した。</p> <p>今後、(仮称)富秋学園の整備や市営住宅集約建替他公共施設整備等事業に伴い発生する跡地について、円滑に活用を行っていくには、跡地活用の指針として、公共施設の配置、民間施設の誘導を図る機能やエリアのゾーニングなどを示す「富秋中学校区等跡地活用ビジョン」により、当該エリアの将来像を共有する必要がある。</p> <p>当該跡地活用ビジョンに定めるべき項目のうち、全庁横断的な調整を要する部分として、各施設配置の考え方を踏まえ、再編又は移転する公共施設の配置を決定するとともに、特に拠点となる幸小学校及び池上小学校の跡地において、民間施設の誘導を図る機能について、審議を願うもの。</p> <p>【議題 富秋中学校区等跡地活用ビジョンにおける</p> <p>①各施設配置の考え方について</p> <p>②再編又は移転する公共施設の配置について</p> <p>③幸小学校及び池上小学校の跡地に誘導を図る民間施設の機能について】</p>
森吉副市長	<p>付議案件の説明を願う。</p>
都市政策室	<p>資料番号2</p> <p>1 今回の議題</p> <p>富秋中学校区等跡地活用ビジョンに定めるべき項目のうち、全庁横断的な調整を要する部分として、各施設配置の考え方を踏まえ、下表に掲げた再編又は移転する公共施設</p>

の配置を決定するとともに、特に拠点となる幸小学校及び池上小学校の跡地において、誘導を図る民間施設の機能を審議いただくもの。

2 これまでの経緯

富秋中学校区等まちづくり構想では、当該構想の推進により発生する跡地については、官民連携手法を導入することにより、民間事業者のアイデアやノウハウなどを積極的に活用することの必要性を謳っている。

これを受け、「富秋中学校区等における市営住宅等建替他公共施設整備等事業」の実施に向けて、当初は跡地活用を含めた民間事業者の選定を検討していたものの、民間事業者へのサウンディング調査等の結果を踏まえ、令和4年2月9日実施の庁議において、一括発注するのではなく、別途実施とすることや、市民体育館の移転候補地は、幸団地及び北部総合福祉会館跡地とすることを、併せて意思決定した。

なお、跡地活用に係る計画策定については、民間活力導入可能性調査及びサウンディング調査の結果を踏まえ、令和4年度中の策定をめざし、公共施設の配置並びにまちの魅力を高める施設の誘導や新たな定住を促す住宅地の誘導などの方向性の検討に着手したが、公共施設の配置が決まらないなど、諸条件の見通しが困難であった等の状況から策定には至らなかった。

今後、(仮称) 富秋学園の整備や市営住宅集約建替他公共施設整備等事業に伴い発生する跡地について、円滑に活用を行っていくためには、「若者・子育て世帯の定住」や「まちの魅力づくり」につながる跡地活用の指針として、公共施設の配置、民間施設の誘導を図る機能やエリアのゾーニングなどを示すことにより、当該エリアの将来像を共有する必要がある。

また、跡地活用にあっては、誘導しようとする施設の規模によっては、現状の用途地域では建設できないという問題が生じ、特に都市計画（用途地域）の変更が必要になる施設としては、地域の活性化に貢献する機能となる商業施設や市民体育館（アリーナ）が想定されることから、令和8年度から都市計画変更に係る関係機関等との協議を行った上で、令和9年12月の和泉市都市計画審議会に付議することが必要なため、令和6年度から庁内関係課と跡地活用ビジョン会議で議論を重ねるとともに、地域住民との対話を踏まえ、令和7年度中に跡地活用ビジョンを策定する方針としている。

3 跡地活用ビジョン

策定目的は、3つあり、1つ目は、この跡地活用ビジョンを羅針盤として、跡地活用の方向性や施設配置を市、民間事業者、地域住民をはじめとする市民の三者が一体となり、共有した将来像に向かって跡地活用を進めていくこと。

2つ目は、民間事業者の購入、出店意欲をかきたて、まちづくりに投資を行う際の重要な判断材料の一つになる役割を期待している。

3つ目は、都市計画の用途地域の変更の根拠資料として活用することを想定しており、誘導をめざす商業施設や市民体育館（アリーナ）を配置するためには、都市計画の用途地域の変更が必要になるため、関係機関との協議資料として活用する。

次に、対象となる跡地は、「和泉市富秋中学校区等まちづくり構想」のうち公共施設の再編を行うことにより生じる跡地としている。施設廃止の時期が未定の跡地として、表中のグレーで網掛けした部分（⑮、⑯-1、⑯-2、⑰-1の一部、⑰-2、⑰-3）は、市営住宅の当面管理団地であるため、対象外とする。

3頁の「対象エリア図」の番号は、2頁の表中の番号と一致し、対象となる跡地が生じる現時点の公共施設を表しており、赤線で囲んだ白抜きの土地として図示している区域が「活用可能な跡地」であり、当該跡地活用ビジョンの対象となる。

一方、黒線で囲んだオレンジ色で図示している区域が「市営住宅の当面管理団地」であり、また、番号は付していないが、図の中央より右寄りに青色で図示している区域は、「市営住宅の継続管理団地」であり、当該跡地活用ビジョンの対象外となる。

2頁に跡地活用ビジョンの位置付けを図示している。

誘導を図る機能や規模により都市計画の用途地域の変更が必要となるため、この根拠資料として跡地活用ビジョンを活用するには、市の上位計画である総合計画に即した都市計画マスタープランやこれを具体化した立地適正化計画と整合する必要がある。

また、跡地活用ビジョンにおいて、再編等を行う公共施設の配置を決定するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進し、最適配置の実現を行う計画である公共施設等総合管理計画との整合が求められる。併せて、公共施設等総合管理計画の下位計画に当たる富秋中学校区等まちづくり構想は、まちづくり構想（地域案）を尊重したものであり、跡地活用ビジョンは、これらの2つの構想を踏まえた跡地活用を具体化するもの。

4 施設配置の考え方

跡地活用ビジョンにおいては、7つの施設配置の考え方に基づき、7頁の土地利用方針図で図示している。

1つ目は、「コンパクトなまち」であり、JR信太山駅を中心にコンパクトなまちとし、多様な施設を集積させ、各施設を歩いて回れる範囲に配置するもの。

2つ目は、「幸小学校跡地周辺を「まちの顔」とした拠点づくり」であり、JR信太山駅の近隣である幸小学校跡地周辺に公共施設の再編及び民間施設の誘導を行うもの。

3つ目は、「幸小学校跡地に商業施設を誘導」であり、幸小学校跡地の付近に住宅誘導をめざす跡地が集中しているため、幸小学校跡地に生活利便性に寄与する商業施設を誘導するもの。

4つ目は、「市民体育館（アリーナ）、（仮称）新旭公園、商業施設の連携」であり、市民体育館（アリーナ）、（仮称）新旭公園、商業施設と連携し、相乗効果を図るため、商業施設の誘導の際に、近接する市民体育館（アリーナ）や（仮称）新旭公園との連携、相乗効果を期待する提案を求めるもの。

5つ目は、「まちの交流軸を中心とした「居心地がよい」、「交流・滞在を促す」施設や空間の形成」であり、土地利用方針図の中で、太い赤い点線矢印で図示した部分は、まちの交流軸を中心とした「居心地がよい」、「交流・滞在を促す」施設や空間を形成するため、とみまち広場から商業施設までの動線を「まちの交流軸」として、軸に沿って施

設や空間を形成し、交流や滞在を促すもの。

6つ目は、「再編する各公共施設の駐車場の共同利用」であり、再編する各公共施設の駐車場を共同利用とし、必要数を確保することで、区画数の合理化を図り、一時的なイベント等による来訪者にも柔軟に対応し、効果的な跡地活用を図るもの。

7つ目は、「池上小学校跡地に住宅系用途の誘導や交流用途を配置」であり、池上小学校跡地は、定住促進のための住宅系用途の誘導及び交流用途として、池上町会館などを配置することで、地域住民と転入者とのコミュニティ活性化を図るもの。

補足となるが、「富秋中学校区等地域の跡地における2つの拠点」として、特に幸小学校及び池上小学校の跡地については、敷地面積が大きいことや JR 信太山駅の近接であり、非常に開発ポテンシャルが高い土地であるため、当該跡地活用ビジョンの対象となる跡地における2つの拠点として位置付け、幸小学校跡地は商業施設を誘導し、池上小学校跡地は民間開発による住宅を誘導するもの。

5 まちに必要な施設及び機能

富秋中学校区等地域に必要な公共施設と誘導する民間施設を掲載したもの。

まず、各公共施設の必要性を説明する。

1つ目は、医療健康福祉拠点施設であり、北部総合福祉会館と和泉診療所を「合築」又は「併設」し、市民一人ひとりのウェルビーイング（健康、幸福、生きがい）の追求を目的として、市民同士の交流・つながりの創出、医療・介護・福祉・地域の連携により、新たな価値を生み、人と人がつながるコミュニティを育む地域を支える拠点施設とするもの。「土地利用方針図の⑧」を確保し、幸小学校跡地の周辺に配置し、表中に掲げた8つの機能の確保をめざすもの。

なお、和泉診療所機能は、健康管理や病気の予防・早期発見・早期治療に役立ち、地域社会の健康を支える上で重要な機能であり、施設のあり方については、現在、指定管理者や医療機関へのヒアリングを行うなど、民設民営の可能性について検討を進めているが、今後はこれに併せて、高齢化が進展していく社会状況に鑑み、医療健康福祉拠点施設としての配置を検討するもの。

2つ目は、市民体育館（アリーナ）であり、建築から49年が経過し、老朽化により将来的に建替えが必要な状況。当該地域は JR 信太山駅の近隣で、（仮称）新旭公園との相乗効果が期待できるとともに、立地特性から市民が気軽に運動できる環境を提供でき、スポーツの普及・振興及び市民の健康増進に寄与する上で、適切な位置である。

また、観客席を有するアリーナ機能を備えた体育館として充実整備することで、大規模な大会などスポーツイベントの開催が可能となり、競技力の向上、地域外からの来訪促進によるにぎわいの創出が図られるだけでなく、成人式や講演会など多目的な利用が可能となり、地域の文化活動や交流の場として、地域のコミュニティ形成にも寄与し、「土地利用方針図の⑩、⑪」を確保し、幸小学校跡地の周辺に配置を行おうとするもの。

3つ目は、共同駐車場であり、先に説明の幸小学校跡地の周辺に再編する2つの各公共施設の駐車場を共同利用とし、必要数を確保することで、区画数の合理化を図ることができ、一時的なイベント等による来訪者にも柔軟に対応し、効果的な跡地活用を図る

ことが可能となるもので、「土地利用方針図の⑨、⑩」を確保し、幸小学校跡地の周辺に配置を行おうとするもの。

4 つ目は、池上老人集会所であり、池上校区の端に位置し、利用しづらい立地状況であることに鑑み、概ね校区の中心に位置している池上小学校跡地への移転について、池上校区長から要望を受けている。また、池上町会館も池上小学校跡地に新設を希望しているため、これに合わせて、老人集会所の機能を集約することについて校区と協議を重ね、検討していきたいと考えており、「土地利用方針図の①-2」を確保し、池上小学校跡地のうち校門付近に配置を行おうとするもの。

5 つ目は、池上曽根史跡公園であり、池上小学校は指定避難所の指定を受けているが、令和9年4月以降、池上小学校の閉校による指定避難所の指定除外に伴い、池上小学校跡地に新たに防災機能を有する広場を整備するのではなく、池上曽根史跡公園のうち国道26号より池上小学校側を、一時的に避難し、安否確認のために一旦集まる場所として活用できるよう、整備していきたいと考えるものであり、特に跡地を活用した施設配置ではない。

6 つ目は、市営住宅管理事務所であり、人権文化センター内において、一般財団法人和泉市公共施設管理公社の住宅センター事業部が市営住宅の管理運営を行っているものの、(仮称)多世代交流拠点施設の整備に伴い、管理事務所のスペースがなくなるが、市営住宅の大半が幸・王子エリアに集中し、入居者の利便性や業務効率等を考慮すると当該エリアに管理事務所の機能を確保することが望ましいため、位置を含め、確保の方法については今後検討するもの。

補足として、施設規模や施設の機能など各公共施設の施設計画については、施設所管課において検討の上、策定される。

続いて、特に拠点となる幸小学校及び池上小学校の跡地において、誘導を図る民間施設の機能を説明する。

幸小学校跡地に誘導する機能については、商業施設、特に複合商業施設を想定し、「土地利用方針図の②」を確保し、①買い物の時間だけでなく、生活のあらゆる時間に寄り添い、生活の場として日常生活の質の向上を図ること、②若者・子育て世帯を呼び込み、来訪者の増加も期待できる、多様な機能で構成された魅力ある複合商業施設であること、③まちに開放された空間として、屋外広場等と一体感のある商業施設であること、④地域コミュニティ向上に寄与するイベント等の活用により、エリア内だけでなく、エリア外からも来訪促進し、にぎわいの形成に期待する。

次に、池上小学校跡地に誘導する機能については、池上老人集会所機能を含み、池上町会から要望のある池上町会館の用地として、校門付近に敷地面積「300㎡から600㎡」を「土地利用方針図の①-2」に確保し、この町会館用地を除き、全て民間開発による住宅用地として、「土地利用方針図の①-1」を確保する。

その他の跡地については、基本的には、人口減少への課題解決として、民間開発による住宅用地として活用することと想定しているが、沿道利用等その他の活用方法が見込まれる箇所は、ニーズに応じた活用とすることで、跡地活用が可能となる時期に柔軟に対応できるよう余地を残した位置付けとする。

森吉副市長	<p>次に、公共施設跡地に望まない用途・施設としては、誘導する用途により、都市計画（用途地域）の変更や都市計画（地区計画）の決定又は募集要項等により土地利用の規制を検討することになり、具体的に「望まない用途又は機能の例」としては、記載したものを想定する。</p> <p><u>6 土地利用方針図</u></p> <p>先に説明の「施設配置の考え方」に基づき、「まちに必要な施設及び機能」として、再編等する公共施設及び誘導を図る民間施設の機能を図示したものの。</p> <p><u>7 各公共施設の除却想定時期</u></p> <p>対象となる跡地に現在立地している公共施設を市で除却とした場合に想定される年度を表記したものであり、参考として、5 頁から 7 頁までに記載した跡地活用の用途を併せて、記載したものとなる。</p> <p>※1 に記載のとおり、民間施設として活用する場合の可能時期は、当該施設の除却時点における諸事情を勘案して決定することを想定している。</p> <p>※2 に記載のとおり、表中の除却時期は、公共施設を市で除却する想定としているが、今後、必要に応じては建物付きで処分する方法も検討することとしている。</p> <p>※3 に記載のとおり、拠点となる池上小学校跡地（民間住宅、池上会館（老人集会所機能を含む））、幸小学校跡地（商業施設）以外は、基本的には、民間住宅用地として確保することとしており、沿道利用等その他の活用方法が見込まれる箇所は、ニーズに応じた活用とすることで、跡地活用が可能となる時期に柔軟に対応できるよう余地を残している。</p> <p><u>8 スケジュール（案）</u></p> <p>本日の政策調整委員会以降のスケジュールを明記しており、7 月 3 日に厚生文教委員会協議会及び 7 月 4 日に都市環境委員会協議会において、ビジョン（案）策定の進捗状況として、骨子案を報告し、その後、ビジョン会議での議論や地域住民の代表者から構成される「まちづくり検討会議」と対話を行い、ビジョン（案）を作成し、このビジョン（案）を基に 11 月中旬頃までに庁議で、再編等する公共施設の配置、誘導する民間施設の一部の機能について意思決定する予定。</p> <p>12 月の第 4 回定例会において、厚生文教委員会協議会及び都市環境委員会協議会にビジョン（案）を報告した後、和泉市都市計画審議会に報告し、意見聴取する予定。</p> <p>翌年 1 月に市民説明会の開催及びパブリックコメントの実施を行い、広く市民意見を聴取した上で、今年度末には跡地活用ビジョンを策定する予定。</p> <p>担当部から説明があった。</p> <p>今回の案件については、今後、議会への報告も予定しているので、できるだけ幅広く、些細なことでも構わないので、積極的な意見を願う。</p>
-------	---

	【質疑】
田嶋課長	<p>公共施設マネジメントの観点から市営住宅管理事務所について確認したい。</p> <p>資料番号2の5頁に記載のとおり、市営住宅の大半が幸・王子エリアに集中し、入居者の利便性や業務効率等を考慮すると当該エリアに確保するという必要性は理解したが、位置を含め確保の方法については、「今後検討」となっており、「今、決めない理由」と「現時点における検討状況」を教えてください。</p>
建築住宅室	<p>想定する確保の方法としては、「店舗や集会室などの既存施設を活用」するほか、「民間事業者による確保」、「当該エリア内での新設」などが考えられ、コスト面等を考慮すると、「店舗や集会室などの既存施設を活用」することが効果的だと考えるものの、現段階においては、適切な「空き物件」が存在しないため、機能確保の観点で確実性に欠けてしまう。</p> <p>については、位置を含め確保の方法に関して、引き続き、検討する必要があるが、令和14年頃を目途に、現在の管理事務所のスペースがなくなることを鑑みると令和11年には決定する必要があると想定している。</p>
田嶋課長	<p>本市の公共施設マネジメントにおいて重要視すべき点は「必要な機能を確保すること」であり、「全ての施設を縮小する」ということではないが、「効果的・効率的な確保策」を引き続き検討するよう願う。</p>
左海課長	<p>資料番号2の8頁に除却の想定時期が示されており、除却の後に跡地活用となることを理解している。富秋中学校区等まちづくり構想については、現在の和泉創発プランにおいても全体事業費が約366億円、跡地の売却効果額を約68億円と見込んでおり、現在、策定を進めている次期和泉創発プランにおいても、今回の内容を踏まえて財政収支見通しに反映させる必要がある。</p> <p>まず聞きたいのは、ここで示されている跡地は、全てを売却と想定しているのか。</p>
都市政策室	<p>基本的には売却を想定しているが、商業施設の誘導を行う幸小学校に関しては、貸付を想定している。</p>
左海課長	<p>全てが売却ではなく、一部、貸付の可能性あることを理解した。</p> <p>売却の土地については売却額を、貸付が想定される土地については貸付額を調整の上、これまでと同様に、富秋中学校区等まちづくり担当で事業費と併せて、売却収入についても最新のものに置き換えた収支見通しの整理をお願いしたい。</p>
都市政策室	<p>売却額及び貸付額を想定した収支見通しは、富秋中学校区等まちづくり担当において実施する。</p>

左海課長	財政収支見通しについて、9月議会での公表を見据えて、7月には最終調整に入るので、6月中に整理をお願いします。
森吉副市長	幸小学校の跡地に関して、元々は売却を想定していたが、貸付を想定することについて、財政的な問題は生じるのか。
左海課長	富秋中学校区等まちづくり構想に係る跡地の売却額については、後年度の起債償還を見越して、現在の和泉創発プランの収支見通しで示している3基金残高には含めていなかった。 今年度中に跡地活用ビジョンを作成することなどを踏まえて、売却額、貸付額を3基金残高に含めることを予定し、財政収支見通しに問題が生じないように調整する予定。
森吉副市長	幸小学校の跡地に関しては、貸付の方が多くの事業者が参入する可能性があるため、公募の際には売却と貸付の2通りを比較の上、決定したい。
前田公室長	老人集会所のリニューアルは市長公約でもあり、重要な事業であると認識しているが、資料番号2の5頁において、「池上会館と老人集会所の機能を集約することを検討」と示されており、現時点での検討状況、地域との調整状況を確認したい。
高齢介護室	老人集会所のリニューアルについては、「地域への無償譲与」、「町会館に老人集会所の機能を併せもつための整備補助金」、「現状のまま活用」、「建替え」の4つの選択肢を検討している。 池上校区については、昨年から定期的に協議を行っており、その中で池上老人集会所については、池上会館と有効活用できるよう検討してほしい旨の要望書が校区から提出されており、校区の意向に沿った形でのリニューアルを進めたいと考え、引き続き校区と協議を重ねる。
前田公室長	町会館に関して、公民協働推進担当との連携を引き続き願う。
堀部長	跡地活用ビジョンは、土地利用方針などの配置論的なものを中心に、この地域の将来像として、必要な公共施設の配置や民間誘導する施設について、市と民間事業者と市民が認識を共有することを目的とするのであり、跡地を「いつ、どのように売却するか」という処分計画的なものではないと思う。 このため、具体の公共施設の施設計画などについても跡地活用ビジョンでは位置付けずに、別途策定することになると思うが、この考え方に間違いはないか、確認する。
都市政策室	質問のとおりであり、跡地活用ビジョンは処分計画や個別施設計画ではない。
堀部長	8頁の※1において、「民間施設として活用する場合の可能時期は、当該施設の除却時

都市政策室	<p>点における諸事情を勘案して決定」とあるが、これを記載した意図は何か。また、「諸事情」とは、何を想定しているのか。</p> <p>※1 を記載する意図は、民間施設として活用する場合の可能時期は、当該施設の除却時点における諸事情を勘案して決定するため、時期にズレが生じることがあるものの、除却後に鑑定、入札などの諸手続（概ね1年程度）を行った上で、所有権移転や賃貸借契約の締結が見込まれることを想定している。</p> <p>また、諸事情とは、処分を行う際の担当課の業務量やこれを行う職員の確保状況、学校の受入れ状況やこれらに関する財政的な裏付けなど、現時点ではまだ発生していないので不明だが、その時点において判断を要する課題等を想定したもの。</p>
堀部長	<p>8頁の※2において、「必要に応じては建物付きで処分する方法も検討」とあるが、意図は何か。</p>
都市政策室	<p>除却時期は、市が除却した場合の想定時期であるが、短期間に大量の除却が必要となるものの、建築住宅室で対応可能なのか、また、除却に補助金が充当できない場合を想定すると建物付き売却を検討する必要性を資料に示すことが好ましいという意見があり、反映したもの。</p>
堀部長	<p>跡地活用ビジョンが跡地の処分計画でないのであれば、※2 は記載として望ましくないのではと感じた。今後、議会への説明資料やビジョンとして策定するに当たり、表現等の精査をしてもらいたいと意見する。</p>
森吉副市長	<p>※2 の記載に関して、修正が必要かどうかも含めて、検討するように。</p>
大槻教育長	<p>学校の受入に関連して、富秋中学校区等のまちづくりの考え方を聞きたい。人口を増やすという考え、又は、人口を維持するという考えなのか。</p>
都市政策室	<p>当該エリアにおいて、商業施設の誘導を図る土地以外を仮に100㎡の戸建住宅で換算すると約500戸が想定されるが、これは画期的に人口増をめざすというものではなく、何の手立てもしなければ減少する人口について、コミュニティ維持に寄与するという考えになる。しかし、戸建住宅だけではなく集合住宅が立地する可能性もあるので、この場合は現状どの規模になるかは、想定できないが、それ以上の人口増が見込まれる。</p>
吉田副市長	<p>縦割り行政の各施設に対し、横串をさした提案となっており、担当部署の尽力に感謝する。</p> <p>【結論】</p>

<p>森吉副市長</p>	<p>他に質疑等がないようなので、本委員会としての結論を申し上げる。</p> <p>付議のあった「富秋中学校区等跡地活用ビジョン」における①各施設配置の考え方、②再編又は移転する公共施設の配置、③幸小学校及び池上小学校の跡地に誘導を図る民間施設の機能については、それぞれ、担当部（案）を「富秋中学校区等跡地活用ビジョン」に定めることに異議はないか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>異議ないため、ただいまの内容を本日の審議結果とする。</p> <p>なお、市としての最終意思決定については、本件を教育委員会会議及び都市環境委員会協議会、厚生文教委員会協議会に報告し、意見を聴取した上で、庁議にて行うこととする。</p> <p>担当部局においては、本日の各委員からの質疑や意見と併せて、教育委員会会議及び議会における質疑や意見も整理の上、対応すること。</p> <p>本日は、富秋中学校区等跡地活用ビジョンに定めるべき項目に関して庁内調整を図ったものだが、これ以外にも、跡地売却額や、医療健康福祉拠点施設の事業費など現在、整理を進めている次期創発プランとの整合性も必要となるので、引き続き、都市デザイン部を中心に各担当部局と調整を進めるように願う。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--------------	---